

北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略

～ “未来” を創る持続可能な維持管理を目指して～

— 中間とりまとめ —

【 総 論 編 】

— 北九州市 都市整備局 —

令和8年2月13日

1. 背景（現状）

- 1) 『北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略』とは
- 2) 地球温暖化などの気候変動の影響
- 3) 雑草が繁茂することによる課題
- 4) 除草コストの高騰による影響
- 5) 市民ボランティア団体の現状
- 6) 雑草に関する市民ニーズ
- 7) 戦略の必要性

2. 基本戦略の核心（4つの柱）

- 1) 基本戦略の核心と4つの柱
- 2) 4つの柱の考え方

3. 現状から考える今後の取組

- 1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理
- 2) 「総合的雑草管理」の考え方の導入
- 3) 協働の再設計
- 4) 効率化(新技術等の導入)の検討

4. 基本戦略がもたらす効果

5. 基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み

1. 背景（現状）

- 1) 『北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略』とは
- 2) 地球温暖化などの気候変動の影響
- 3) 雑草が繁茂することによる課題
- 4) 除草コストの高騰による影響
- 5) 市民ボランティア団体の現状
- 6) 雑草に関する市民ニーズ
- 7) 戦略の必要性

2. 基本戦略の核心（4つの柱）

- 1) 基本戦略の核心と4つの柱
- 2) 4つの柱の考え方

3. 現状から考える今後の取組

- 1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理
- 2) 「総合的雑草管理」の考え方の導入
- 3) 協働の再設計
- 4) 効率化(新技術等の導入)の検討

4. 基本戦略がもたらす効果

5. 基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み

1. 背景（現状）

1) 『北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略』とは

“未来”を創る持続可能な維持管理を目指して、
地球温暖化の影響や除草コストの上昇など、
雑草を取り巻く環境の変化に対応し、安全安心な生活環境を確保するため、
将来の負担増加を抑えられる効果的・効率的な仕組みづくりの道筋を示すもの

■ 基本戦略の構成

- 本戦略は「総論編」と「各論編」で構成

総論編

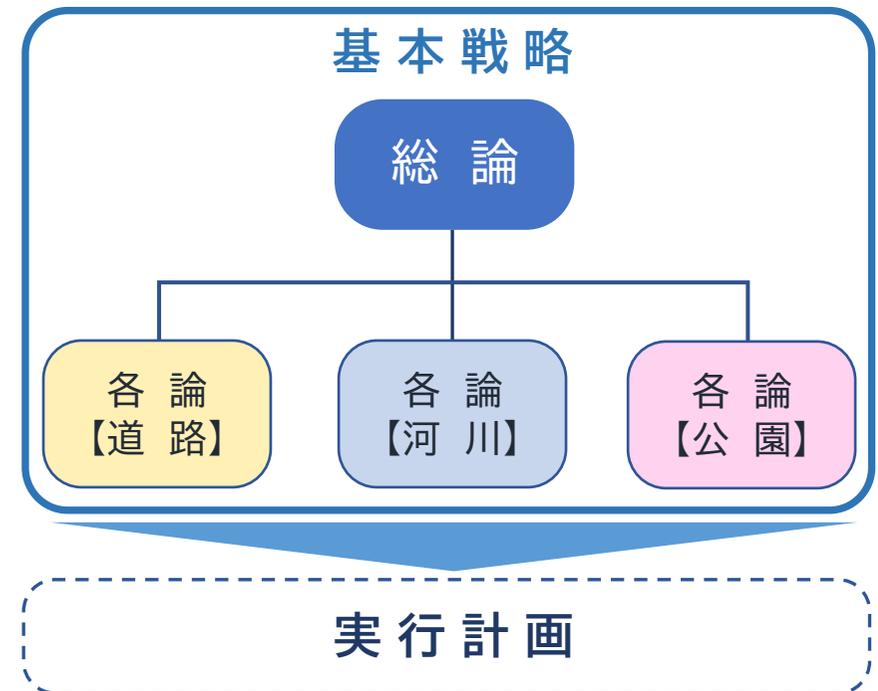
- ▶ 雑草対策を取り巻く現状と課題、基本戦略の必要性、多様な視点に立った基本的な考え方、及び今後の取組の方向性を整理

各論編

- ▶ 道路、河川、公園それぞれの機能や役割、現状と課題を踏まえ、“あるべき姿”とその実現に向けた対策や取組の方向性を示す

実行計画

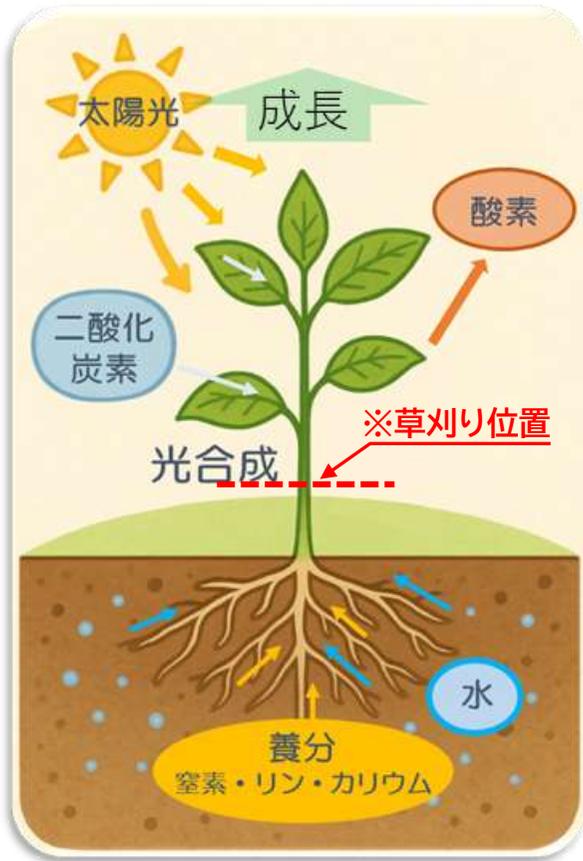
- ▶ 着手可能なものから、速やかに実行していく



1. 背景（現状）

2) 地球温暖化などの気候変動の影響

■ 植物(草)の成長メカニズム（生物学的知見）



- 葉は光合成で栄養(デンプン 等)を作り出す
- 根は土壌から水と養分(窒素、リン、カリウム)を吸収
- これらの栄養を使い、根は重力に沿って下へ伸び、
茎や葉は光を目指して上へ伸びる
- チガヤ等の多年草(夏草)の最適気温は30~40℃

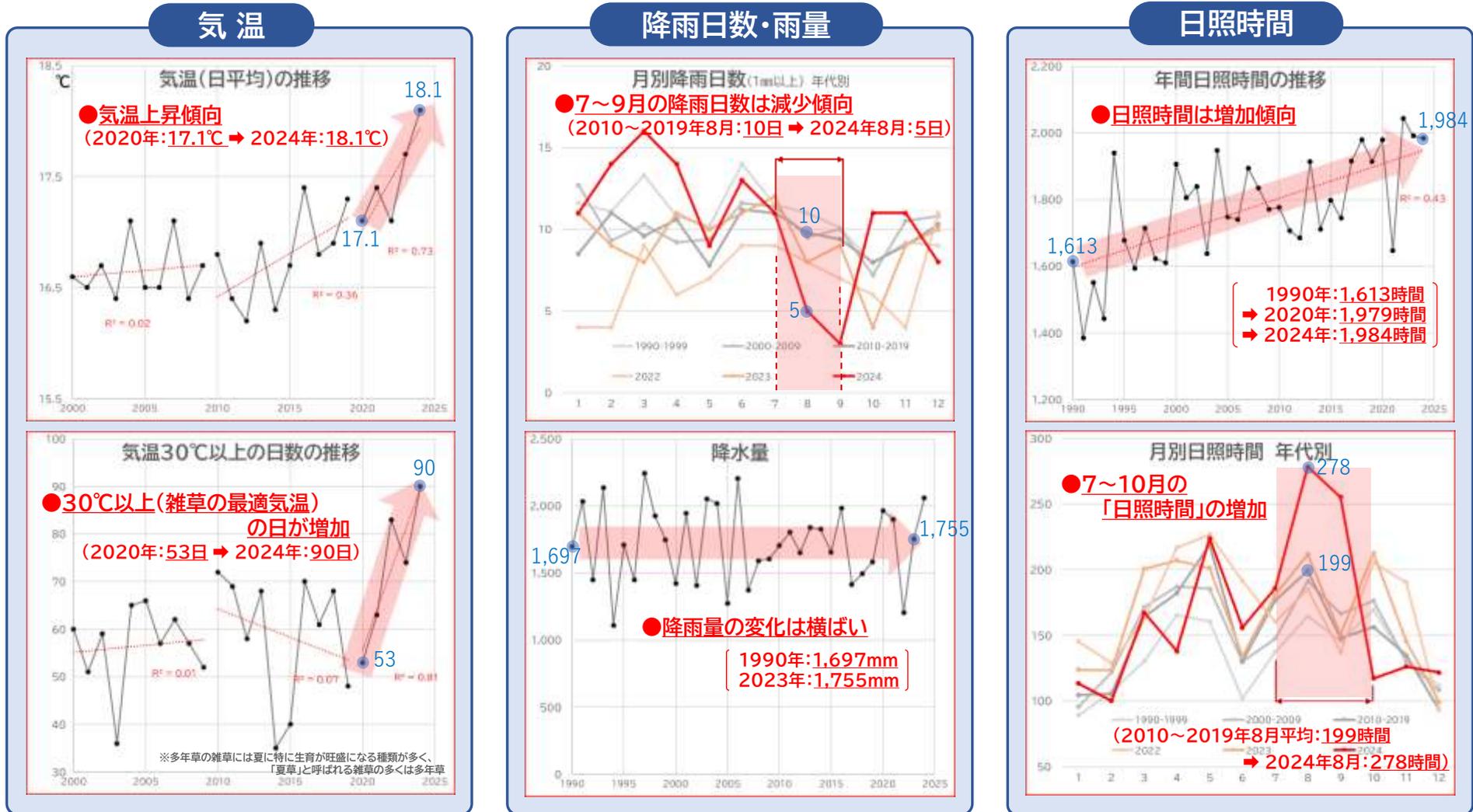


- ➔ 多年草(夏草)は“草刈りのみ”では茎や根が残るため、再び成長
- ➔ 温暖化に伴う 難防除雑草 の勢力拡大も
除草を困難にしている一因

1. 背景 (現状)

2) 地球温暖化などの気候変動の影響

■ 北九州市の状況【気候変動 (2000年~2024年/福岡県・八幡観測所)】



➡ 草の成長の加速・長期化を助長する気候へ変動

1. 背景（現状）

2) 地球温暖化などの気候変動の影響

■ 北九州市の状況【最近の草の生え方】

草の成長速度

● 事例①



※ 草刈り後、1か月経過(9月頃)時点でこの程度まで繁茂する状況

● 事例②



➔ 気候変動の影響により、草の繁茂が以前よりも勢いを増している

1. 背景（現状）

3) 雑草が繁茂することによる問題



➔ 社会経済活動や市民生活への影響が拡大する可能性あり

1. 背景（現状）

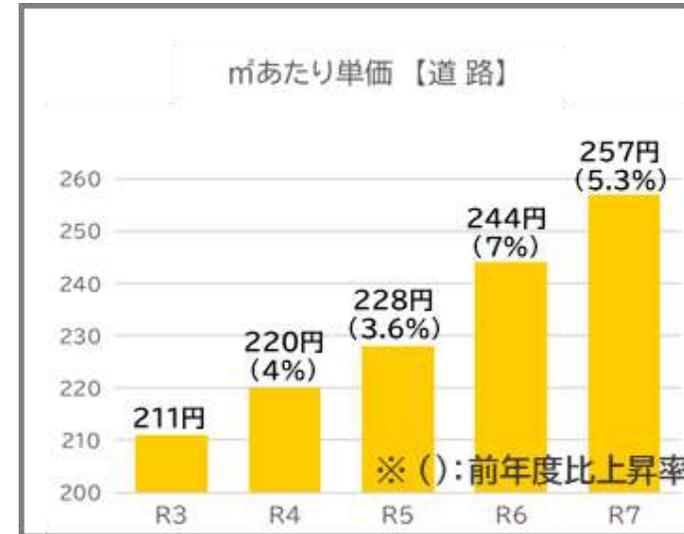
4) 除草コストの高騰による影響

■ 近年の労務単価の推移



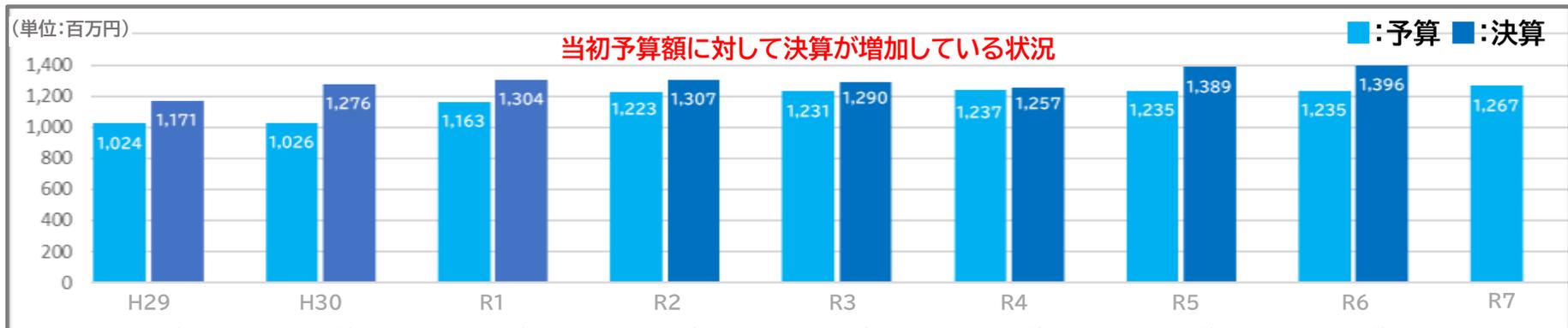
※国土交通省公表資料より

■ 直近5か年の除草コストの推移(㎡あたり単価)



※R7単価は、R2に比べて46円増
(率にして21.8%増)

■ 除草費用の予算・決算の推移



➡ 除草コストの高騰等により、サービス水準低下が懸念される

1. 背景（現状）

5) 市民ボランティア団体の現状

■ 道路・河川・公園のボランティア団体

道路

● 道路サポーター

【主な活動内容】

- ・道路の清掃、花植え、除草

【加入団体数の推移】



【これまでの取組】

- ・認定要件の緩和
(10人以上→5名以上)
- ・オンライン申請の活用

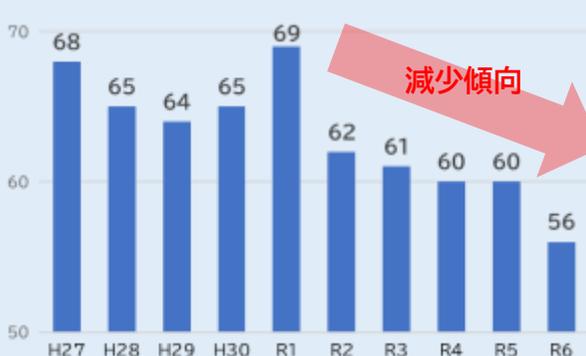
河川

● 河川愛護団体

【主な活動内容】

- ・河川の清掃、除草

【加入団体数の推移】



【課題】

- ・河川愛護活動の奨励や、新規団体の加入促進が求められている

公園

● 公園愛護会

【主な活動内容】

- ・公園の清掃、花植え、除草

【加入団体数の推移】



【課題】

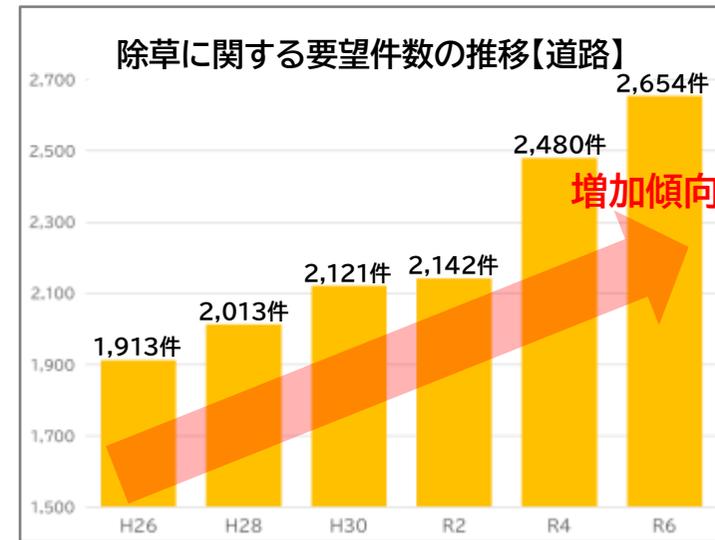
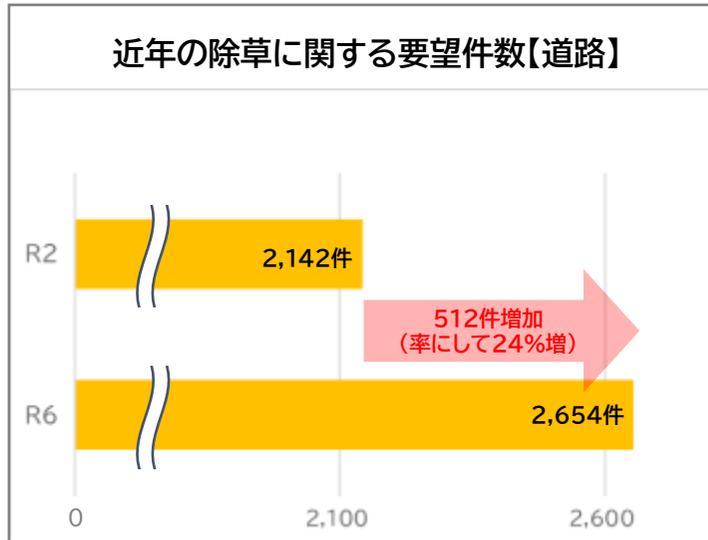
- ・公園愛護会の負担軽減や、新たな担い手の確保が求められている

➔ 高齢化により、公園愛護会などボランティアの担い手が減少

1. 背景（現状）

6) 雑草に関する市民ニーズ

■ 除草に関する要望の増加



最近の要望内容

- まち中の道路の雑草が伸び放題でとても汚い。車道に出る時も、見えにくくて危ない。
- 道路や公園の草が生えすぎて虫が多く、子供たちが安心して遊べない。車を運転していても草が邪魔して危険。
- 異常気象なのか、最近、まち中での雑草が目立つ。
- 最近草が生い茂っていて、まち全体が汚く見える。
- 市内どこも雑草だらけ。雑草の中はごみだらけ。
- まち中は草がぼうぼうで、景観を損ねているだけでなく、歩道等を占領し、ポイ捨ても助長している。
- 除草費はただの草刈り費用ではなく、景観などすべてにかかわる必要経費。再検討や工夫をお願いしたい。など

➔ 安全・衛生・景観に対する市民の価値観や意識の高まり

1. 背景（現状）

7) 戦略の必要性

- 近年の 気候変動 が 雑草の成長の加速 や 生育期間の長期化 を 助長
- 除草に関する要望が 増加
- 公園愛護会などの ボランティアの担い手が減少 など

➡ 現場では「現状維持もままならない」という状況が続いている

- 人件費や物価の上昇 などにより、除草に掛かる費用 が 高騰

➡ 従来やり方のままでは「維持管理が困難」になっている

- 当分の除草水準を確保するため、財政負担の最適化を図る
- 中長期的に持続可能な仕組みの構築

1. 背景（現状）

- 1) 『北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略』とは
- 2) 地球温暖化などの気候変動の影響
- 3) 雑草が繁茂することによる課題
- 4) 除草コストの高騰による影響
- 5) 市民ボランティア団体の現状
- 6) 雑草に関する市民ニーズ
- 7) 戦略の必要性

2. 基本戦略の核心（4つの柱）

- 1) 基本戦略の核心と4つの柱
- 2) 4つの柱の考え方

3. 現状から考える今後の取組

- 1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理
- 2) 「総合的雑草管理」の考え方の導入
- 3) 協働の再設計
- 4) 効率化(新技術等の導入)の検討

4. 基本戦略がもたらす効果

5. 基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み

2. 基本戦略の核心（4つの柱）

1) 基本戦略の核心と4つの柱

効果的・効率的で

将来の負担増加を抑えられる仕組みの構築に取り組む

4つの柱

- ① メリハリをつけた管理
- ② 総合的雑草管理（IWM）の考え方の導入
- ③ 協働の再設計
- ④ 効率化（新技術等の導入）

2. 基本戦略の核心（4つの柱）

2) 4つの柱の考え方

① メリハリをつけた管理

- ▶ 安全確保、景観や生態系の保全とともに、利用実態等を踏まえた効果的な管理

② 総合的雑草管理（IWM）の考え方の導入

- ▶ 除草と草が生えにくい構造等を適所で効果的に組み合わせる「総合的雑草管理」の考え方の導入により、除草頻度とコストの上昇を中長期で抑制

③ 協働の再設計

- ▶ 自治会等のボランティアの方々等との役割分担等を再整理し、高齢化時代に対応した“無理のない協働体制”を再設計

④ 効率化（新技術等の導入）

- ▶ 企業等との連携による最新技術等の導入等による少ない人員で作業品質を維持できる体制構築に挑戦

1. 背景（現状）

- 1) 『北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略』とは
- 2) 地球温暖化などの気候変動の影響
- 3) 雑草が繁茂することによる課題
- 4) 除草コストの高騰による影響
- 5) 市民ボランティア団体の現状
- 6) 雑草に関する市民ニーズ
- 7) 戦略の必要性

2. 基本戦略の核心（4つの柱）

- 1) 基本戦略の核心と4つの柱
- 2) 4つの柱の考え方

3. 現状から考える今後の取組

- 1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理
- 2) 「総合的雑草管理」の考え方の導入
- 3) 協働の再設計
- 4) 効率化(新技術等の導入)の検討

4. 基本戦略がもたらす効果

5. 基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み

3. 現状から考える今後の取組

1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理

① 除草の現状

■ 基本的な考え方

- ◎ 通学路や交差点などの安全確保が最優先
- ◎ 景観や生態系の保全とともに、利用実態等も踏まえた管理

■ 実施方法

- 定期除草 …… ▶ 年間計画に基づく草刈り
 - ▶ 道路・河川・公園の各施設毎に、除草の標準的な回数及び時期を設定
- 臨時除草 …… ▶ 要望への対応や安全確保などのための追加草刈り
 - ▶ 市民要望や現場確認などにに基づき、緊急性が高い箇所を優先して実施

■ 回数・時期

道路			河川		公園	
種別	除草回数	除草時期	除草回数	除草時期	除草回数	除草時期
中央分離帯 植樹帯	1~2回	① 7~8月 ② 10~11月	1回	8~9月	2回	① 6~7月 ② 10~11月
法面ほか	1回	7~8月				

3. 現状から考える今後の取組

1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理

② 今後の取組（除草方法および財政負担の最適化）

■ 最適化の考え方

- 道路**
- 除草回数：中央分離帯や植樹帯など、安全上配慮が必要な箇所については、必要に応じて追加実施
 - 除草時期：要望が多い9月に追加などを検討

- 河川**
- 除草回数：年1回を原則としつつ、特に治水、景観・利用に配慮が必要な箇所などは目的に応じて対応
 - 除草時期：梅雨の前後及び10～11月に追加などを検討

- 公園**
- 除草回数：利用頻度が高い公園のうち、特に都市景観・美観に配慮が必要な箇所については、適切に対処
 - 除草時期：要望が多い8～9月に追加で対応などを検討

雑草の種類や、草刈りの時期、草丈の刈り高などに応じて
最適な効果を確認するために、試験施工及びモニタリングが必要

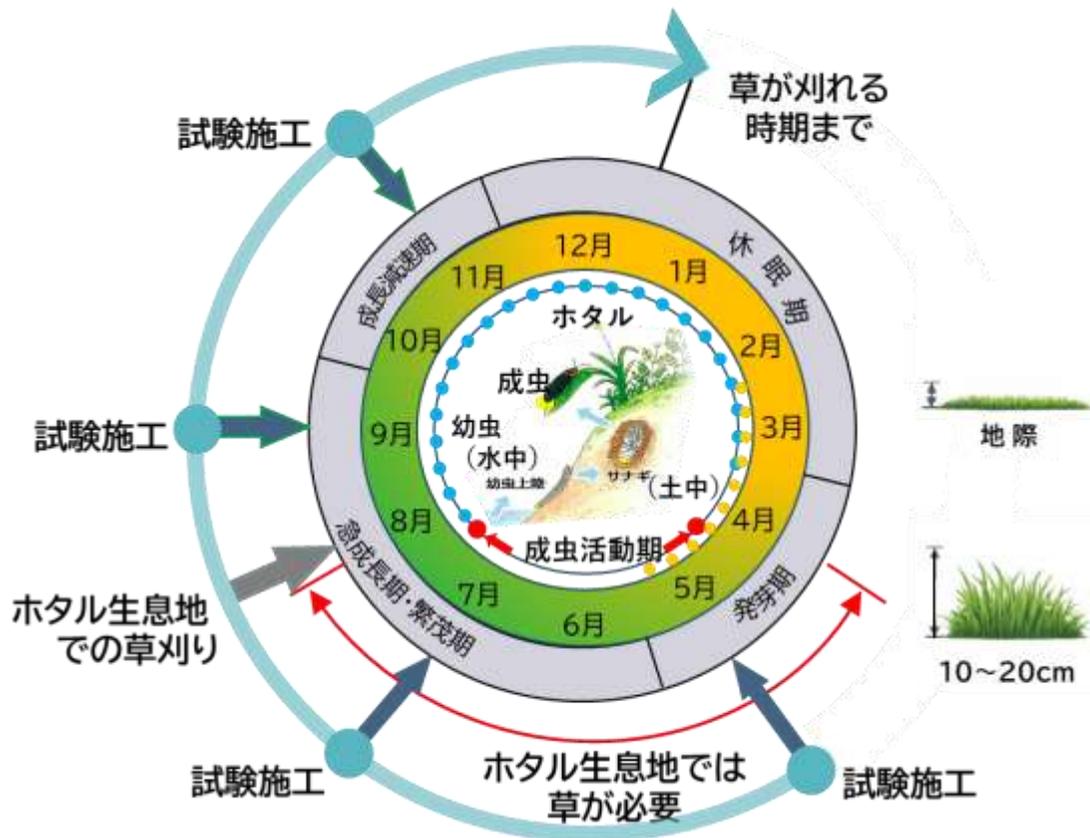
3. 現状から考える今後の取組

1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理

③ 試験施工及びモニタリングの実施

除草の目的及び収集した既往の知見等に基づき、除草計画（仮説）を立て、雑草の種類・草刈りの時期・草丈の刈高などによる効果を検証するため、試験施工（又は実証実験）及びモニタリングによりデータを収集した上でデータ解析を行い、計画を見直していく（最適化を図る）

■ モニタリングイメージ



■ 試験施工日(モニタリング開始日)

- ▶ モニタリングは、試験施工日を起点に、1か月後、2か月後、6か月後、1年後

◆ 試験施工の候補時期の考え方

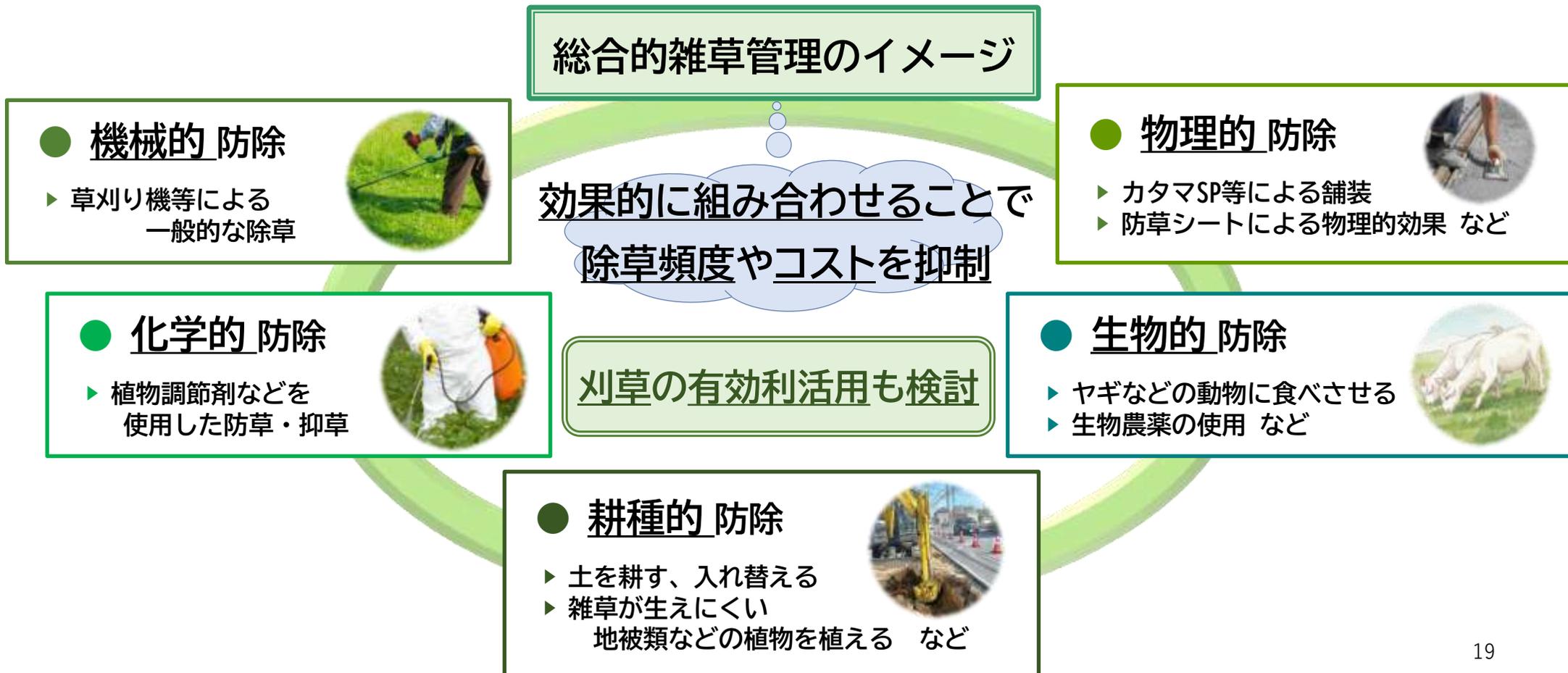
1. 発芽期の4月～5月
 - ▶ 芽が出始める前に枯草とともに刈ると効果的
2. 成長期の6月～7月（梅雨明け頃）
 - ▶ 雑草が急激に伸びる梅雨明けに一度刈ることで、その後の生い茂る勢いを抑えることができる
3. 生育が落ち着く9月～10月
 - ▶ 雑草の成長速度が落ちる時期に刈ることで、翌年に向けた種が落ちるのを防ぐことができる
4. 枯れ始める11月～12月
 - ▶ 草のエネルギーが弱まる時期に刈ることで翌年の成長を抑制しやすくなる

3. 現状から考える今後の取組

2) 「総合的雑草管理 (Integrated Weed Management)」の考え方の導入

◆ 地球温暖化や除草コスト上昇などの影響により、
従来の除草中心のやり方では維持管理が困難

➔ 除草と草が生えにくい構造等を適所で効果的に組み合わせる
「総合的雑草管理(IWM)」の活用に向けた検討が必要



3. 現状から考える今後の取組

2) 「総合的雑草管理 (Integrated Weed Management)」の考え方の導入

■ 当面の方向性

<p>● <u>機械的</u> 防除</p> 	<p>主要な防除として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全確保や景観、生態系の保全などを踏まえた管理
<p>● <u>物理的</u> 防除</p> 	<p>再発抑制や草刈りの効率化の柱として実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 試験施工の検証結果を活かして計画的に継続実施 (除草面積の削減を図る)
<p>● <u>耕種的</u> 防除</p> 	<p>協働の促進と景観に配慮した取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 例：根がはびこっている土の入れ替えによる雑草の除去 景観に配慮する中央分離帯などでの地被類の活用
<p>● <u>化学的</u> 防除</p> 	<p>調査/研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 安全安心を第一に慎重かつ入念に議論 ▶ 他都市の事例研究、適用条件・評価項目の整理 など
<p>● <u>生物的</u> 防除</p> 	<p>調査/研究</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 他都市の事例研究、適用条件の整理(条件が整えばモデル検証)

➡ 試験施工 及び モニタリング等を通して、適所で効果的な組み合わせを 検討

3. 現状から考える今後の取組

3) 協働の再設計

■ 方向性

- 自治会等のボランティアの方々などとの役割分担を再整理し、担い手不足に対応した“無理のない協働体制”を再設計

■ 協働の再設計の考え方

- ▶ 官民の役割分担や既存支援制度の再整理
- ▶ 企業等との新たな連携施策の検討
- ▶ 施設の利用（活用）方法の転換 など

➔ 多様な世代・団体が様々な形でつながり活動できる、活気ある地域社会の実現を目指す

3. 現状から考える今後の取組

4) 効率化(新技術等の導入)の検討

- 効率的・効果的な雑草対策を行うため、より安価な材料を使用した防草(カタマ®SP等)や民間ノウハウの活用、包括管理型・性能規定型・民間提案型 など、新しい除草・防草方法の導入などについてもあわせて検討していく

ex.カタマ®SP (防草)

- 従来の防草資材より安価である日本製鉄株式会社の製品「カタマ®SP」を使用した工法。

「カタマ®SP」は、鉄の製造時に副産物として発生する鉄鋼スラグから作られる製品で、鉄鋼スラグの「水と反応して自ら固まる性質」を活用した舗装材。
(※資材は日本製鉄株式会社から提供)

- 令和6年度より試験施工を開始。縁石等の目地の一部に雑草がみられたが、全体的に雑草は生育しておらず、防草効果を確認。

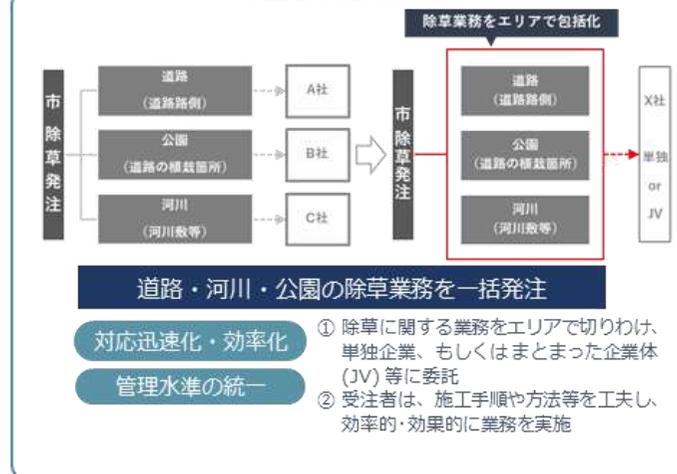
【施工後 (R6.12)】



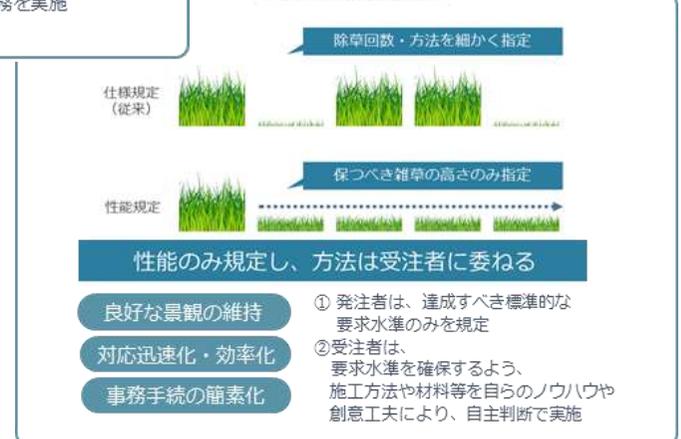
【8か月経過】



ex.包括管理型



ex.性能規定型



1. 背景（現状）

- 1) 『北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略』とは
- 2) 地球温暖化などの気候変動の影響
- 3) 雑草が繁茂することによる課題
- 4) 除草コストの高騰による影響
- 5) 市民ボランティア団体の現状
- 6) 雑草に関する市民ニーズ
- 7) 戦略の必要性

2. 基本戦略の核心（4つの柱）

- 1) 基本戦略の核心と4つの柱
- 2) 4つの柱の考え方

3. 現状から考える今後の取組

- 1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理
- 2) 「総合的雑草管理」の考え方の導入
- 3) 協働の再設計
- 4) 効率化(新技術等の導入)の検討

4. 基本戦略がもたらす効果

5. 基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み

4. 基本戦略がもたらす効果

「雑草対策基本戦略」策定がもたらす効果

- ▶ **温暖化の影響下** でも
安心して暮らせる **「安定した維持管理」** の実現
- ▶ **総合的雑草管理** と **新技術等への挑戦** により、
将来の除草コストの伸び を **できるかぎり抑制**
- ▶ **良好な景観の維持** や
危険箇所の早期対応 により、
市民が変化を実感できる都市環境 へ

1. 背景（現状）

- 1) 『北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略』とは
- 2) 地球温暖化などの気候変動の影響
- 3) 雑草が繁茂することによる課題
- 4) 除草コストの高騰による影響
- 5) 市民ボランティア団体の現状
- 6) 雑草に関する市民ニーズ
- 7) 戦略の必要性

2. 基本戦略の核心（4つの柱）

- 1) 基本戦略の核心と4つの柱
- 2) 4つの柱の考え方

3. 現状から考える今後の取組

- 1) 除草の時期の見直しとメリハリのある管理
- 2) 「総合的雑草管理」の考え方の導入
- 3) 協働の再設計
- 4) 効率化(新技術等の導入)の検討

4. 基本戦略がもたらす効果

5. 基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み

5. 基本戦略の効果を持続可能にするための仕組み

- 基本戦略に基づく 実行計画 については、
環境変化に対応し、持続可能な雑草管理を実現 するため、
PDCA を回し、継続的かつ絶え間のない改善 を行うことにより、
サステナブルなまちづくりにつなげる
- ▶ 刈り高や時期など試験施工し、その後のモニタリング結果を反映
- ▶ 総合的雑草管理の組み合わせも、モニタリングを行い、効果的・効率的な手法を確立する



北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略

～ “未来” を創る持続可能な維持管理を目指して～

－ 中間とりまとめ －

【 各 論 編 （道 路） 】

－ 北九州市 都市整備局 －

令和8年2月13日

1. 道路の役割と現状
2. あるべき姿
3. 管理水準の設定（4つの視点と対応方針）
4. 管理水準を担保するための取組・対策
5. 協働の取り組み

1. 道路の役割と現状

道路の役割

～市民の生活と経済活動を支える基盤～

交通機能の確保

人や地域を相互につなぎ、
日常生活やモノの輸送を支える

空間機能の創出

まちの骨格をつくり、景観を作成し、
日々の暮らしを支える
市のイメージにもつながる



道路の現状

～道路の役割を脅かす問題が顕在化～

現在の管理方法

- ・年1～2回の除草を実施
- ・利用状況に応じて局所的・臨時的対応

除草要望の主な理由

- ・視認性を阻害（車の運転時、草が邪魔で見えない）
- ・安全な通行の妨げ（雑草を避けて通行）
- ・まちのイメージ悪化（景観を損ねている、汚い）



2. あるべき姿

理想の姿

市内すべての箇所において、交通安全上に支障がない状態
かつ、景観上に支障がない状態、かつ、衛生上に支障がない状態
(市民が安心して、快適に利用できる、質の高い公共空間の実現)



現実的にあるべき姿（目標）

前提：雑草を完全にゼロにすることは困難。

できる限り市民生活や交通に支障を及ぼさない水準で
定期的かつ適切な管理が重要

市内すべての箇所において、**交通安全上に支障がない**状態を保ち、

場所にメリハリをつけて、景観上に支障がない状態や衛生上に支障がない状態を保つ

3. 管理水準の設定（4つの視点と対応方針）



1. 交通安全上 支障になる箇所

車両の通行や交差点の視認性に影響する場所

対応：年間を通して
雑草の繁茂が
少ない状態を
保つ
(防草推進)



2. 景観に 配慮する箇所

緑化路線や商業施設等の
拠点施設の周辺

対応：年間を通して
雑草の繁茂が
少ない状態を
保つ



3. 生活環境箇所

住宅地などの生活環境箇所

対応：人通りが多い場所は
通行に支障がない
状態を保つ
人通りが少ない場所は
臨時対応



4. その他 (郊外部など)

人通りが少なく、生活環境
への影響が少ない場所

対応：臨時対応
(自然活用)

今後、定期除草を行う箇所について、上記管理水準を基本とする。

現在、定期除草を実施している箇所については、過去、安全上などの必要性から除草を実施しているため、見直しを行う場合は、慎重に判断を行う必要がある。

4. 管理水準を担保するための取組・対策

管理水準を担保するための手法

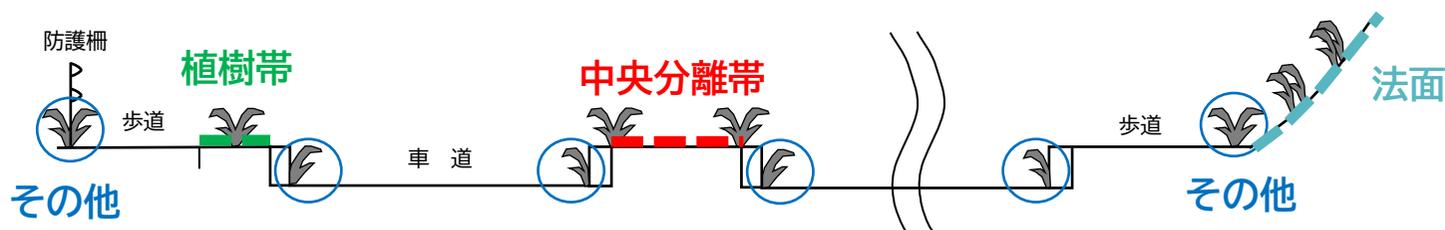


除草＋防草＋(植物調節剤(調査/研究))＋ α (官民連携 など)を効率的に組み合わせる

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
草の成長サイクル	発芽期		急成長・繁茂期			成長減速期			休眠期		発芽期	
1 中央分離帯、植樹帯				1回目		2回目	3回目					
2 残地、その他				1回目								
3 法面				1回目								

※現在、検討中のものであり、実施回数や時期が決まっているものではありません。今後、様々な知見などにより変更することがあります。

※臨時除草については、必要に応じて実施



路線	場所	対策
緑化路線	中央分離帯	必要に応じて地被類など緑に配慮した防草＋草刈り
	植樹帯	必要に応じて緑の保全を考慮しつつ適切な防草＋草刈り
	路側、その他	草刈り
その他路線	中央分離帯	カタマSPなどで防草を推進＋(植物調節剤(調査/研究))
	植樹帯	アスファルトなど現状に合わせた防草＋草刈り
	法面、残地	【住宅地】草刈り＋(植物調節剤(調査/研究)) 【郊外部】臨時対応
	路側、その他	草刈り

5. 協働の取り組み

現在の取り組み

■道路サポーター（R7.3末現在、273団体）

- ・5人以上の団体が、道路の清掃や除草、花植えなどの景観美化活動ができる制度
- ・北九州市は、清掃用具の支給・貸与、花苗の支給、サインボードの設置などの支援を行う

■道路ボランティア花壇（R7.3末現在、27団体）

- ・少人数や個人でも、自宅前の植樹柵などに花植えができる制度
- ・北九州市は、種子の配布やゴミ回収などの支援を行う

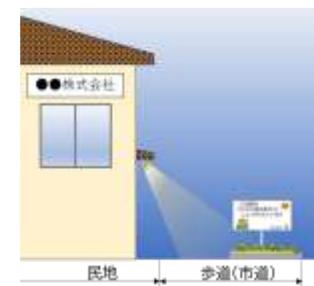
新たな取り組み（案）

■道守制度（創設予定）

- ・企業が、地域貢献として行う新たな制度を創設する予定
- ・歩道(植樹帯、植樹柵含む)の除草及び清掃は必須要件
- ・花植えや照明灯の設置・点灯は任意要件
- ・北九州市は、協力してくれた企業に対してサインボードの設置や社名をHPに掲載、ゴミ回収などの支援を行う



除草、清掃



照明灯の設置・点灯



サインボードイメージ

北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略

～ “未来” を創る持続可能な維持管理を目指して～

－ 中間とりまとめ －

【 各 論 編 （ 河 川 ） 】

－ 北九州市 都市整備局 －

令和8年2月13日

1. 河川の役割と現状
2. あるべき姿
3. 管理水準の設定（4つの視点と対応方針）
4. 管理水準を担保するための取組・対策
5. 協働の取り組み

1. 河川の役割と現状

河川の役割

■ 治水

- ・洪水による被害から住民の生命と財産を守る
- ・気候変動に対応

■ 利水

- ・水質保全など健全な水循環を守る

■ 環境

- ・うるおいのある水辺空間やホタルなど多様な生物の生息・生育環境の場としての川を守る
- ・子どもの遊びと学びの場や地域振興・交流の場の提供



河川の現状

管理河川

- ・二級河川（市管理） 12河川 56km
- ・準用・普通河川 231河川 256km
- ・水路

※一級河川と市管理以外の二級河川は国と県の管理

除草の現状

- ・原則、年1回の除草を実施
- ・親水空間等は状況に応じて年2回
- ・利用状況に応じて局所的・臨時的対応
- ・河川愛護団体による清掃・除草

除草要望の主な理由

- ・住環境悪化（ヘビが出る、虫が湧く等）
- ・流れの阻害（川があふれる等）

2. あるべき姿

理想の姿

ふれあう・学ぶ・共生することのできる持続可能な水辺空間

グリーンインフラ※として多様な機能を有する河川を基軸とした

「水とみどり、生態系ネットワーク」を守り、未来につなぐ！

現実的にあるべき姿（目標）

- 河川の役割を踏まえて、治水、景観・利用、生態系保全について、優先区分を設定し、メリハリをつけて、地域の方々と話し合いながら、除草と防草等を適切に組み合わせた雑草対策を行う
- 生物多様性の損失を止め、回復を図る観点から、できるだけ自然の営みを妨げないよう、雑草対策は、自然の働きかけとして必要最小限にとどめる
- なお、河川管理道等における樹木については、生物多様性を高めるなどの効果があるため、その多様な効果を踏まえて、適切に管理する



※グリーンインフラとは、

自然の多様な機能を活用した社会資本であり、将来にわたり持続可能で魅力ある都市・地域づくり及びウェルビーイング向上に貢献するもの。

3. 管理水準の設定（4つの視点と対応方針）



1. 治水を重視する箇所

市街地の過去溢水経験のある三面張等の河川

対応：原則、浚渫により雑草の繁茂が少ない状態を保つ



2. 景観・利用に配慮する箇所

親水広場や住宅地近接の管理道等

対応：生態系への影響が少ない箇所は防草を行い、それ以外は定期的な除草により、雑草の繁茂が少ない状態を保つ



3. 生態系保全を優先する箇所 （住宅等の近隣）

ホタル等の生物が生息する河床・河道等

対応：できるだけ自然の営みを妨げないよう、除草は必要最小限の自然への働きかけとして年1回とする



4. その他 （山間部など）

希少生物の生息域で、生活環境への影響が少ない場所

対応：状況に応じて対応（生態系を優先）

今後、定期除草を行う箇所について、上記管理水準を基本とする。

現在、定期除草も実施している箇所については、治水・景観・利用・生態系保全などの必要性から除草を実施しているため、見直しを行う場合は、慎重に判断を行う必要がある。

4. 管理水準を担保するための取組・対策

管理水準を
担保するための手法



除草 + 防草 + 河道内浚渫 + α (官民連携、新技術 など)
を効果的・効率的に組み合わせる

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
草の成長サイクル	発芽期		急成長・繁茂期				成長減速期		休眠期			発芽期
1 治水			1回目		2回目 (状況に応じて)							
2 景観・利用			1回目				2回目					
3 生態系の保全					1回目							

※現在、検討中のものであり、実施回数や時期が決まっているものではありません。今後、様々な知見などにより変更することがあります。

優先項目	場所	対策
1 治水	河床・河道	可能な限り浚渫により対応
	法面・護岸	除草と防草を組み合わせ、可能な限り防草により対応
2 景観・利用	親水広場	生態系に配慮しつつ、親水利用を図るため除草
	河川管理道等	住宅地近接の管理道については、原則、防草
3 生態系の保全	河床・河道	生態系に配慮し、生物の活動や草の成長に合わせた必要最小限の除草

水際植生の役割

- ①水生生物の生息地、
外敵(鳥など)からの保護
- ②流速抑制効果
- ③日射の抑制、水温調整機能
- ④CO2吸収
など



水辺やホタルの生息などの生態系への
影響のおそれがある場所は**除草(原則年1回)**

生態系への影響が少なく、
住環境向上等に資する場所
は**防草**



5. 協働の再設計

現在の取り組み

河川愛護団体

- ・北九州市が維持管理する河川の清掃や除草を行う地域ボランティア団体のこと
- ・新型コロナウイルスの影響と高齢化に伴う会員数の減少等により、団体数の減少傾向

新たな取り組み方針

- ・ふれあう・学ぶ・共生することのできる川づくりにより、未来につないでいくためには、地域のあらゆる関係者が自分ごととして、自然共生にかかわっていくことが不可欠
- ・より多くの人に参加しやすくなるような、河川愛護活動の仕組みづくり



河川愛護団体の活動の様子



河川愛護団体とガゼニアを植え付けた防草の取組み

北九州市「道路・河川・公園」雑草対策基本戦略

～ “未来” を創る持続可能な維持管理を目指して～

－ 中間とりまとめ －

【 各 論 編 （ 公 園 ） 】

－ 北九州市 都市整備局 －

令和8年2月13日

1. 公園の役割と現状
2. あるべき姿
3. 管理水準の設定（4つの視点と対応方針）
4. 管理水準を担保するための取組・対策
5. 協働の取り組み

1. 公園の役割と現状

公園の役割

■ 憩い、遊びの場

- ・ 市民にとって身近にある緑に囲まれた憩いの空間
- ・ 子どもの遊びと学びの場

■ 地域のコミュニケーションの場

- ・ 地域振興・交流の場の提供

■ 防災・減災

- ・ 災害時に地域住民が避難する場となる
- ・ グリーンインフラによる防災・減災機能の強化



公園の現状

都市公園

- ・ 公園数 1, 719公園
- ・ 公園面積 11, 982, 238㎡

除草の現状

- ・ 原則、年2回の除草を実施
- ・ 公園応援団・公園愛護会による清掃・除草
- ・ 利用状況に応じて局所的・臨時的対応

除草要望の主な理由

- ・ 公園利用に支障がある
- ・ 公園愛護会の解散



2. あるべき姿

理想の姿

今まで以上に快適で魅力的な公園へ
グリーンインフラとして、公園の緑は保持したうえで
緑豊かで居心地のよい公園空間を実現する



現実的にあるべき姿（目標）

前提：雑草を完全にゼロにすることは困難。

できる限り公園の快適性や景観面に支障を及ぼさない水準で
定期的かつ適切な管理が重要

市内すべての箇所において、**安全上支障がない**状態を保ち、

場所にメリハリをつけて、景観上に支障がない状態や衛生上に支障がない状態を保つ

3. 管理水準の設定（4つの視点と対応方針）



1. 快適性の確保

園路脇や
子どもが遊ぶ広場など

対応：年間を通して
雑草の繁茂が
少ない状態を
保つ



2. 安全性の確保

繁茂した雑草により
死角が増え
防犯上のリスクが
増大する

対応：年間を通して
雑草の繁茂が
少ない状態を
保つ
(状況に応じて
臨時対応)



3. 良好な 景観の確保

公園の入口付近や
法面など

対応：年間を通して
雑草の繁茂が
少ない状態を
保つ



4. その他

(未利用箇所など)

大きな公園の
未利用箇所などで
雑草が繁茂しても支障が
生じない場所

対応：雑草対策は
実施しない
(生態系を優先)

今後、定期除草を行う箇所について、上記管理水準を基本とする。

現在、定期除草も実施している箇所については、快適性・安全性・良好な景観の確保などの必要性から除草を実施しているため、見直しを行う場合は、慎重に判断を行う必要がある。

4. 管理水準を担保するための取組・対策

管理水準を
担保するための手法

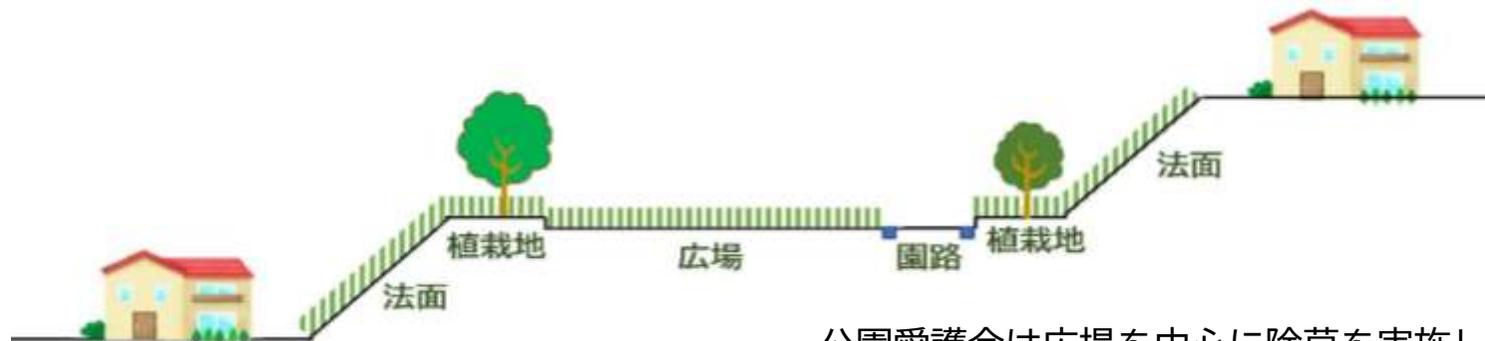


除草＋防草＋α(官民連携 など)

を効果的・効率的に組み合わせる

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
草の成長サイクル	発芽期		急成長・繁茂期			成長減速期(枯れ始め)			休眠期		発芽期	
1 定期除草			1回目		2回目		3回目					
2 公園愛護会	月1回程度											
3 公園応援団	月1回程度											

※現在、検討中のものであり、実施回数や時期が決まっているものではありません。今後、様々な知見などにより変更することがあります。



- ・公園愛護会は広場を中心に除草を実施している
- ・防草は法面や園路脇などに実施する

公園ごとに
利用のされ方は違う



公園愛護会や
地域住民と協議し
その公園に合った
雑草対策を検討



除草と防草を
適切に組み合わせた
雑草対策を
公園ごとに実施

5. 協働の取り組み

現在の取り組み

■公園愛護会

- ・ 地域住民が主体となって公園の除草・清掃を行っている
- ・ 平成28年度をピークに減少傾向にある

(令和6年度末で1,065団体)

■公園応援団

- ・ 令和6年度より公園応援団制度を創設し、担い手の確保に取り組んでいる



新たな取り組み

- 公園愛護会 ・ 公園愛護団体にアンケート調査に着手しており
その結果を分析したうえで、支援方法のあり方を検討

- 公園応援団 ・ 制度の周知方法を再検討し、参加団体の更なる拡大を図る